

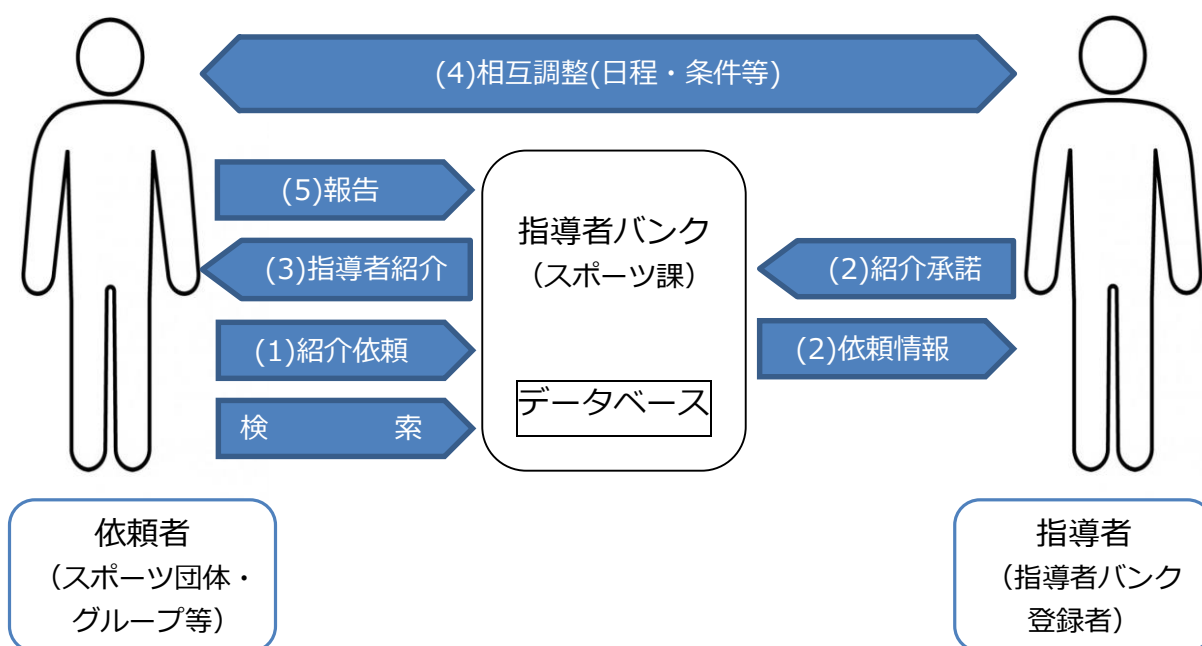
伊勢市スポーツ指導者バンク設置要項

1 登録方法

- (1) 登録は「伊勢スポーツ指導者バンク登録書」(別紙1)にて行うこととする。
- (2) 有効期限は原則5年とする。
- (3) 登録は随時受け付けるものとし、更新については更新年度に行う。

2 指導者バンク利活用方法

- (1) スポーツ指導者の紹介希望者は伊勢市教育委員会事務局スポーツ課(以下「スポーツ課」という)に紹介を依頼する。
- (2) スポーツ課は依頼を受け、指導者に連絡および紹介の承諾を得る。
- (3) スポーツ課は指導者を依頼者に紹介する。
- (4) 依頼者と指導者の間で日程・条件等の調整を行う。
- (5) 依頼者は調整の結果をスポーツ課に報告する。



3 注意事項

- (1) 指導者バンクへの紹介依頼費は無料とする。ただし、依頼者と指導者の間で条件等を調整する段階で、謝金等が発生する場合がある。
- (2) 登録指導者の紹介に関し、原則として政治、宗教もしくは営利を目的とした事業に対しては行わない。
- (3) 登録指導者を招いての事業において、ケガ等が発生した場合、事務局は一切の責任を負わないので、依頼者は登録指導者を含め、傷害保険に加入すること。
- (4) 登録指導者の紹介は、スポーツ活動を行う、あるいは行おうとしているスポーツ団体、グループ等に対して行うものとする。
- (5) 更新年度については平成 28 年度より 5 年ごとに行うものとする。

4 その他

- (1) 市ホームページでの公表範囲は、原則として種目、所有資格名とする。

附 則

本要項は、平成 28 年 7 月 14 日 から施行する。

附 則

本要項は、平成 29 年 6 月 20 日から施行する。